

| 資 料 提 供 | | |
|--------------------|--|---|
| 平成 2 8 年 3 月 2 3 日 | | |
| 担 当 | 鳥取労働局 職業安定部職業安定課 課長 長谷川和孝 担当 濱川 誠一 電話 0857(29)1707 | 鳥取県教育委員会事務局 高等学校課 参事監兼高等学校課長 御船 齋紀 担当 太田 剛 電話 0857(26)7916 |

平成 2 9 年 3 月新規高等学校卒業者に係る応募・推薦方法等について
(鳥取県高等学校就職問題検討会議申し合わせ事項)

鳥取県高等学校就職問題検討会議

鳥取労働局及び鳥取県教育委員会事務局は、経済団体、高等学校の代表者及び関係行政機関で構成する「鳥取県高等学校就職問題検討会議」を平成 2 8 年 3 月 2 2 日に開催し、複数応募制（同時期に一人の生徒が複数の事業所に応募できる制度）等、いわゆる高校生の就職慣行の見直し等を検討し、下記の事項について申し合わせを行い、事業主等に対し理解、協力を求めることとしました。

記

1 応募・推薦について

平成 2 9 年 3 月新規高等学校卒業者の応募・推薦方法については、平成 2 8 年 9 月中までは一人 1 社、1 0 月 1 日以降一人 2 社まで応募・推薦を可能とする。

2 求人票について

求人票「4 選考」の複数応募欄に、複数応募の可否を明記する。

3 その他

- (1) 複数応募制を認めることから、受験辞退や内定辞退もありうることの理解を事業主に求めていくこととする。
- (2) 採否の結果については、速やかに学校に通知するよう引き続き、事業主に理解・協力を求めていくこととする。
- (3) 入社日以前の実習・研修については必要最小限にとどめ、その期間中は事業主の責任の下に実施するよう、事業主に理解・協力を求めていくこととする。

※ 参考

【平成 2 9 年 3 月新規高等学校卒業者の推薦・選考開始期日等】

新規高等学校卒業者については、全国高等学校長協会、主要経済団体、文部科学省及び厚生労働省による検討会議を開催し、次のとおり取りまとめています。

- 1 公共職業安定所における求人受付開始 平成 2 8 年 6 月 2 0 日
- 2 求人者への求人票の返戻 平成 2 8 年 7 月 1 日
- 3 学校への求人申込み開始 平成 2 8 年 7 月 1 日
- 4 文書募集の開始（安定所名・求人受付番号掲載） 平成 2 8 年 7 月 1 日
- 5 学校による推薦開始 平成 2 8 年 9 月 5 日
- 6 企業による採用選考開始 平成 2 8 年 9 月 1 6 日
- 7 採用内定の開始 平成 2 8 年 9 月 1 6 日
- 8 就業開始期日 卒業式後